（別紙）　物　件　目　録
1　所在　旭川市中常盤町1丁目
　地番　2434番地18
　地目　宅地
　地積　89.25平方メートル
　所有者　伊藤うめこ
2　所在　旭川市中常盤町１丁目2434番地18
　家屋番号　2434番18
　種類　居宅
　構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
　床面積　１階　40.50平方メートル
　　２階　39.51平方メートル
　所有者　伊藤豊四郎

令和８年（チ）第１４号

福島市旭町２番地29　シティハイムパールシティ201
申立人　株式会社いん・べすと
最後の住所　福島市野田町字清合内36番地の４
所有者　秋川剛
届出期間満了日　令和８年１０月２６日
令和８年８月２５日
福島地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　福島市野田町字清合内
　地番　36番４
　地目　宅地
　地積　252.90平方メートル
2　所在　福島市野田町字清合内
　地番　36番８
　地目　畑
　地積　183.00平方メートル
3　所在　福島市野田町字清合内36番地４
　家屋番号　（未登記につきなし）
　種類　簡易附（一般）
　構造　軽量鉄骨造亜鉛鋼板葺地上１
　床面積　11.97平方メートル
4　所在　福島市野田町字清合内36番地４
　家屋番号　36番４
　種類　居宅
　構造　木造瓦葺平家建
　床面積　94.81平方メートル
　附属建物の表示
　符号　１
　種類　物置
　構造　木造グラスライト葺平家建
　床面積　6.62平方メートル

令和８年（チ）第１０号

福岡県久留米市御井旗崎二丁目24番40
申立人　株式会社伍代ホーム
住所・居所　不明
（亡隈太木田の最後の住所）福岡県久留米市荘島町18番地17
（亡隈太木田の不動産登記記録上の住所）福岡県久留米市荘島町18番地の17
所有者　亡隈太木田相続財産（不動産登記記録上の氏名　隈　太木田）
届出期間満了日　令和８年10月26日
令和８年８月25日
福岡地方裁判所　久留米支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　久留米市荘島町
　地番　18番17
　地目　宅地
　地積　179.57平方メートル
2　所在　久留米市荘島町　18番地17
　家屋番号　18番17
　種類　居宅
　構造　木造瓦葺平家建
　床面積　39.66平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第２号

群馬県前橋市大手町一丁目１番１号
申立人　群馬県知事　山本一太
住所・居所　不明
（亡岩野幸男の最後の住所）群馬県桐生市菱町二丁目１７８４番地
所有者　亡岩野幸男相続財産
（不動産登記記録上の氏名　岩野幸男）
届出期間満了日　令和８年１０月２６日
令和８年８月２５日
前橋地方裁判所桐生支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　桐生市菱町二丁目字谷
地番　１７８４番１
地目　宅地
地積　７２７．６８平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年八月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://dbx-hldgs.co.jp/
（乙）https://sorix.co.jp/
令和八年九月八日
東京都豊島区東池袋三丁目一番一号サンシャイン六〇　一〇階
（甲）ＤＢＸＨＬＤＧＳ株式会社
代表取締役　杉本　克成
東京都豊島区東池袋三丁目一番一号サンシャイン六〇　一〇階
（乙）株式会社ＳＯＲＩＸ
代表取締役　杉本　克成

合併公告

当法人（甲）は、合併により公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（乙、東京都千代田区神田神保町一丁目三三番地）の権利義務全部を承継することにいたしましたので公告いたします。
効力発生日は令和九年四月一日であり、当法人の定時総会の承認決議は令和八年六月十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.unesco.or.jp
（乙）http://www.accu.or.jp
令和八年九月八日
東京都渋谷区恵比寿一丁目三番一号
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
代表理事　佐藤　美樹
（別紙）　物　件　目　録
所在　桐生市菱町二丁目字谷
地番　１７８４番１
地目　宅地
地積　７２７．６８平方メートル

合併公告

当法人（乙）は、合併により公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（甲、東京都渋谷区恵比寿一丁目三番一号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしましたので公告いたします。
効力発生日は令和九年四月一日であり、当法人の評議員会の承認決議は令和八年三月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.unesco.or.jp
（乙）http://www.accu.or.jp
令和八年九月八日
東京都千代田区神田神保町一丁目三三番地
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
代表理事　田村　哲夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年九月八日
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前字東通五〇八番地一
合同会社サービスマーケティング研究所
代表社員　岩成　和子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社ＭＩＳＨＵＫＵとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年九月八日
東京都世田谷区池尻二―四―五ＨｏｍｅＷｏｒｋＶｉｌｌａｇｅ一〇室
三宿ビル合同会社
代表社員　菊池　文武